

令和5年度 小松島市小松島中学校 部活動 活動方針

学 校 教 育 目 標

- ・生徒の思考力・判断力や表現力を高め、感謝と敬意の心を養い、未来への夢と希望を育てる教育活動を推進する。
- ・GIGA スクール，地域や社会との連携，働き方改革，防災・安全教育等，これからの時代に求められる学校づくりを進める。
- ・「先生」としての矜持をもって学び続ける姿勢を保ち，自らの資質能力の向上に努める。

部活動の活動方針

- 健全で活力ある部活動を目指す。
- 部活動は学校教育活動の一環として実施する。
- 教員数に応じて，生徒及び教員が無理のない範囲で安全・適切に活動できるよう開設する部活動を定める。
- 市の活動方針に沿って適切な休養日等を設定する。
- 生徒の心身の健康管理，事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 生徒の健全育成に鑑み，体力の向上や生涯を通じてスポーツ，文化に親しむ基礎を培うことができるよう科学的・合理的な指導を行う。

主に「運営」に関すること

〈設置している部活動〉

- ・部活動一覧表（別紙）

〈指導体制〉

- ・部活動顧問一覧表（別紙）
- ・原則として複数の教員が顧問として生徒の指導にあたる。
- ・専門的知見を有する保健体育担当の教員や養護教諭等と連携・協力し，発達の個人差や生徒の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

〈顧問会議・キャプテン会議等〉

- ・定期的に顧問会議・キャプテン会議を開催し，部活動の活動方針を確認する。

〈保護者・地域との連携〉

- ・学校と地域・保護者が共に子どもの健全な成長のための教育，スポーツ環境の充実を支援するパートナーという考え方の下で，地域との連携を図ったスポーツ環境整備への取組を推進することについて，保護者の理解と協力を促す。

主に「活動」に関すること

〈活動計画〉

各部活動ごとに小松島中学校部活動活動方針に基づき、活動計画を作成し実施する。

〈活動日・休養日〉

休養日の設定

- ・学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。〔平日は1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。〕
- ・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いとする。また、ある程度の休養期間（オフシーズン）を設ける。

〈活動時間〉

- ・1日の活動時間については、平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。
- ・早朝練習については、原則として行わないこととする。

〈安全対策・事故防止〉

- ・活動に際しては、生徒の健康観察を適切に行い、体調の優れない生徒に対しては、無理をせず、活動内容を制限・休ませる等、判断する。
- ・養護教諭、学級担任、保護者等との連携を密にし、健康状態について常に把握しておく。
- ・学年や個人差に十分配慮した活動内容と方法を工夫し、段階的、計画的な指導を行う。
- ・運動の特性を踏まえた準備運動及び基礎的・基本的な技能を大切にされた練習を行うことで事故を未然に防ぐ。
- ・練習の目的及び内容や効果的な練習方法を、生徒に理解させる。
- ・安全上特に配慮が必要な競技種目及び練習内容については、段階的な指導を徹底するとともに、必ず顧問の指導の下で実施する。

〈校外での大会や練習〉

- ・生徒の教育上の意義や、生徒や運動部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。

〈文化部活動について〉

- ・文化部活動に関しても、文化部活動の特性を踏まえつつ、本方針に準じた取り扱いとする。

〈大会前の特別練習について〉

- ・3号業務の大会（県・ブロック別総体、県吹奏楽コンクール等）については、2週間前から特別練習を認める。（例えばノー部活デーに行うなど。）それ以外の大会は1週間前から特別練習を認める。